



市民の願いがかなう 南九州のリーディングシティ
Miyakonojo City Public Relations, Miyazaki

広報みやこのじょう

3

Mar.2013
[Vol.87]

都城

特集

地域の笑顔広がる まちづくり協議会

その他の特集

- 議会だより
- 狂犬病予防注射日程
- 敬老特別乗車券と健康増進施設利用割引券
- 受付窓口の臨時開設
- 住民基本台帳カードの利用

あなたが主役!

地域の笑顔広がる

まちづくり協議会

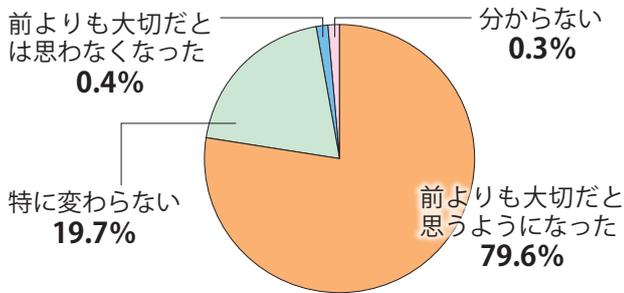
現在、市内11地区で住民自治を行うまちづくり協議会（まち協）が立ち上がり、住民と行政が一緒になってまちをよくしていこうと活動しています。

協働のまちづくりの中心的組織として、地域の特色を生かしたさまざまな活動に取り組みまち協。今一度その活動の意味を考えてみましょう。



- ①妻ヶ丘地区の元気づくり歩こう会
- ②祝吉地区で行われた車いす体験による公園の点検
- ③五十市地区で開催されたグラウンドゴルフ大会
- ④庄内地区まち協が開設したホームページ
- ⑤西岳地区まち協で作製した西岳景勝地マップ
- ⑥志和池地区で南九州駅伝を前に行われた道路の清掃活動

震災前と比べた社会における結びつきの意識変化



※内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成24年1月調査)
回答者は、全国の20歳以上の6,059人

見直される地域のつながり
これまで地域住民は強いつながりを持ち、田植えや稲刈り、冠婚葬祭など、生活に関わる多くの部分を地域で助け合ってきました。最近では社会環境が変化する中で、生活様式や個人の価値観が多様化し、近所付き合いが希薄になってきています。
しかし、一昨年に起きた東日本大震災では、隣近所の住民が声を掛け合い命が助かったことなどが報道されました。このときの教訓から、日頃の近所付き合いや地域のつながりを見直そうという意識へ変化してきています。

平成25年の地区別高齢化率

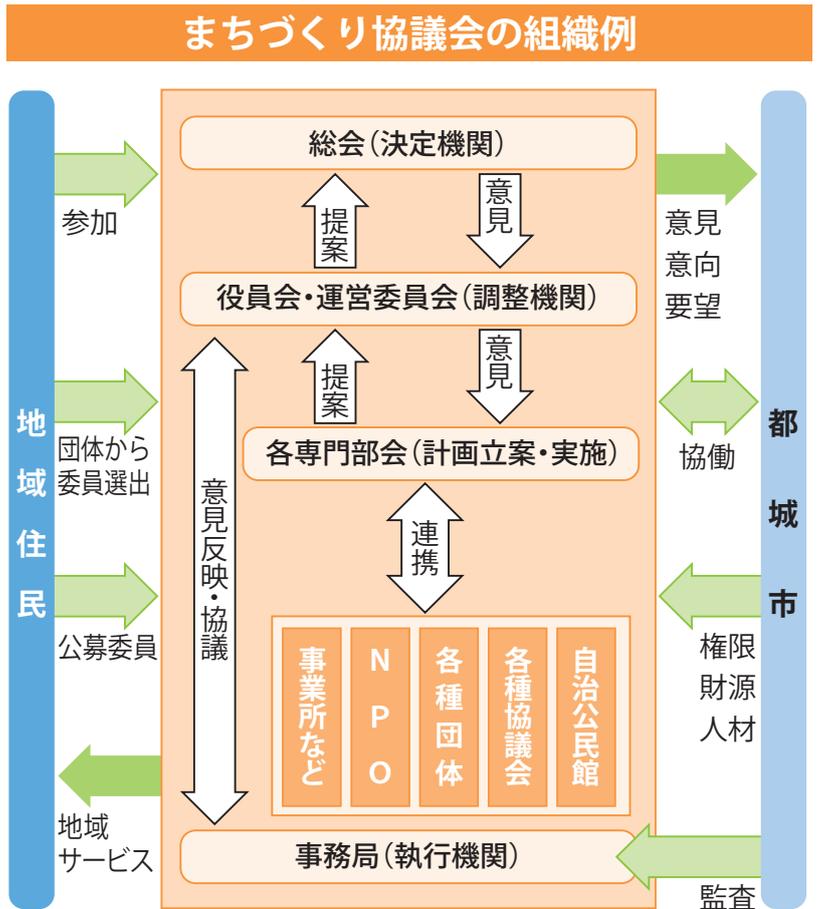


※1月1日現在の住民基本台帳人口(住基人口)に基づく数値

地域の抱える課題
市はこれまで、生活の基盤となる道路や地区公民館などの施設の充実を目指してきました。しかし、施設が整備された次の段階では、住民がいかに幸せで地域が充実しているかが求められるようになりました。それに伴い、地域への要望も多様化し、地域の抱える課題も複雑になっていきます。
また、核家族化や一人暮らし世帯の増加などから地域で行われる行事への参加が減ったり、高齢化の進展で組織の弱体化や地域を担う人材不足が生じたりするなどの問題も顕在化してきています。

まち協の役割
 このように多様化する地域の課題や要望に対し、地域のことは地域で解決していこうと、まち協が設立されました。
 まち協の組織は、団体や事業所などから選出された委員や地域住民から公募した委員から構成。地域に何が必要かを検討したり、地域の課題を洗い出したりしてよりよい地域にするための計画を立案し、事業を実施しています。

実施に当たっては、地域の自治公民館や各種協議会、NPOなどの既存組織と連携・協力しながら進めています。
 まち協には、市から権限や財源が移譲されていて、地域内で行う事業についてはまち協が予算配分なども行い、それぞれの地域の特色や地域に残る歴史資源などを生かしたまちづくりを行っています。
 地域の未来へのワンステップ、それがまち協の役割です。



インタビュー
 祝吉地区 子どもまちづくり協議会
 山口 紗嬉さん (川東小6年)

祝吉地区では、20人の小学生や中学生が「祝吉地区子どもまちづくり協議会」の委員になっていて、まちづくりに関する意見を述べたり、早水あやめまつりなどのイベントにボランティアとして参加したりするなどして、地域のまちづくりに参加しています。
 私もみんなの役に立ち、この地区を住みやすいまちにしていきたいと思い、昨年に引き続き参加しました。みんなの前ではっきりと自分の意見を述べられるように頑張りたいと思います。

まち協設立でどう変わる？
 現在、祝吉地区では、子どものためのキャンペーンや写真会を行ったり、絵画展を開催したりして子どもたちの地域参加を促しています。また、高齢化率の高い西岳地区では、認知症サポーター養成講座を開催し、高齢者に優しい地域づくりを進めています。五十市地区では、ウォーキング大会に地域の史跡巡りなどを組み込み、地域を再発見し、見直す取り組みを行っています。

主役は市民の皆さん
 それぞれの地域の住民が主導権を持ち、行政がサポートしながら、さまざまな問題や課題を解決するために活動しているまち協。現在、市内11地区で設立され、残る4地区でも設立に向けた検討が進められています。
 市では、まち協が自立した活動ができるよう「我がまち交付金」を交付しています。
 この交付金の一番の特徴は、地域で使い道を決めてもらうことにあります。地域住民が何を重点的に進めていくか意見を出し合うことで、自分たちの願う地域に近づけることができます。
 地域を自分たちの力で、さらによくしていきましょう。

横浜市地区 まちづくり 協議会の挑戦

横浜市地区は蓑原町、横浜市町、南横浜市町、都原町、久保原町（一部）からなり、北部は横浜市川沿いに広がる農業地帯、南部は住宅や店舗、学校、福祉施設などが集まる市街地帯となっています。当地区は、市内でも人口の流入が多い地域。古くからこの地域で農業を営む人たちと、新たに移り住んだ子育て世代の人たちとの混住化が進む地域です。

2月16日に開催された熱気球搭乗体験



続いて、横浜市地区まちづくり協議会（横浜市まち協）に焦点を当てて、鎌田久雄会長と坂元三郎事務局長にまち協の取り組みなどについて聞きました。

手探りの中でのスタート

横浜市まち協は平成22年8月、地域の抱える問題の解決や、希薄になりつつあった地域のつながりを見直す目的で設立されました。

横浜市まち協の役割は、地域の各自治体、公民館組織や民主団体の横断的な連携強化。手探りの中でスタートした横浜市まち協は、平成23年と24年に、地域の名所や史跡と主だった施設などを紹介した「横浜市マップ」と「横浜市ガイドブック」を作製しました。これらは地域の各世帯に配布して利用してもらうだけでなく、地元の小中学校の社会科などの教材として、また地域で開催するイベントにも活用されています。

特に昨年開催された都城地域の隠れた魅力を再発見するイベント



横浜市地区まちづくり協議会
会長 鎌田 久雄さん



◀横浜市地区まちづくり協議会のブログでも活動内容がご覧いただけます

都城盆地博覧会（ボンパク）では、これらを利用して母智丘公園周辺と地域内に所在する史跡を巡るイベントを開催。市内のまち協として初めての試みであったにも関わらず参加者にも好評で、横浜市地区の魅力を知らせてもらう良い機会となりました。その成功に鎌田会長は「まずは自らが地域を知ることが大切」と手応えを感じています。



まちづくりに必要なもの

自治公民館や社会教育関係団体等連絡協議会（社教連）、民主団体、事業所などが参加するまち協。そのとりまとめには、リーダーの果たす役割が重要です。横浜市まち協では、地域でさまざまな役割を果たしてきた人たちが発足当初から役員として携わることで、団体間の連携強化を図っています。

また、「横浜市地区は社教連をはじめとする民主団体や自治公民館活動が根付いているからこそ、スムーズにまち協の活動を始めることができた」と話す坂元事務局長の言葉が表す通り、地域の組織や団体の協力も不可欠です。



横浜市地区まちづくり協議会
事務局長 坂元 三郎さん

発足後、横浜市まち協では、社教連などから引き継いだ夏祭りや文化祭などの企画・運営も担っています。鎌田会長は「これまで培った地域や住民間の絆があるからこそできること。一人一人が、自分の役割や存在の意味を実感できる

ことが何よりも大切」と訴えます。「地域の課題は、自らの判断で解決することが基本」と話す坂元事務局長。特に、イベントの企画から運営までのマニュアル作りには余念がなく、生産現場での管理業務を円滑に進めるための手法「PDCAサイクル」の考え方を取り入れて、魅力あるイベントづくりに役立てるとともに、誰もがまち協の活動に参加しやすいよう気使っています。



PDCAサイクルのイメージ図

レポート 広報委員会

住民が必要とする情報を、いかに分かりやすく発信するかが大切と話す坂元事務局長。横浜市地区では2カ月に1度「広報よこいち」を発行していて、文字の書体や大きさなどにも注意を払いながら、地域の人たちに身近な話題を伝えています。

2月に開催された広報委員会では、広報紙で紹介する地域の行事や活躍した人などの情報交換、掲載内容の検討が行われました。また、自治公民館に加入していない世帯に対する広報紙の配布方法も検討され、地域のみんが参加できるように情報の提供に努めています。



活発な情報交換が行われた
広報委員会

皆さんの参加が まちづくりの第一歩

先月号の特集と合わせて、市内各地区のまち協の取り組みの一部を紹介してきました。

現在、設立に向けて準備中の地区も含めて、各地区のまち協が、自らの手で「住みよいまち」「笑顔広がるまち」の実現に向けて取り組んでいます。取材を進める中で、まち協に関わる皆さんの独創的な発想力、それを実行し実現するための行動力と地域の絆には、まち協の未来を感じることができました。

まち協が目指す未来は、地域の人たちみんなの参加があつてこそ、はじめてスタートラインに立つことができます。あなた自身が地域の行事や催しに参加することが、誰もが「住みよく、そして楽しい」と感じるまちづくりにつながります。

まちづくりの役割はあなた自身です。まずは、地域の活動に参加して、自分のできることから始めてみませんか。きっと新しい出会いや楽しい発見があるはずですよ。そしてそのことこそが、まちづくりへの参加の第一歩なのです。

議会だより

平成24年第5回市議会が、12月5日から26日までの22日間の会期で開催されました。今回は、平成24年度都城市一般会計補正予算など市長提出議案47件（うち16件は継続審査分）、議員提出議案3件、請願2件、報告4件の合計56件について審議された結果、請願2件が継続審査となったほかはすべて可決されました。

12月議会では、6日間にわたり一般質問が行われ、23人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次の通り。

◆市長の施政方針について

質 新市長として、市政にどのように取り組まれるのか伺いたい。

答 今回、7つのマニフェストを掲げています。中でも3つの項目について、特に重点的に取り組み

市長のマニフェスト

- ①安心安全なまちづくり
- ②農林畜産業支援
- ③地場産業支援
- ④「人創り」のための教育支援
- ⑤スポーツ・文化活動支援
- ⑥医療・福祉・子育て支援
- ⑦行財政改革

たいと考えています。

一つ目は、地域の基幹産業である農林畜産業の活性化です。6次産業化を市内全域で進め、農畜産物や林産物の付加価値を高め、生産者の所得向上につなげます。そのことがやがては、市全体の経済の活性化につながると確信しています。関連して、5年後の全国和牛能力共進会において、本市からも県内一、そして、日本一の牛を出したいと考えています。

二つ目は、都城の地の利を生かすことです。九州縦貫自動車道があり、宮崎・鹿児島空港にもアクセスしやすいというのは都城の宝であると思います。この地の利をさらに高めるために、都城志布志道路の全線開通に向けて取り組み

24年度12月補正予算(6件)

【一般会計】 7億 1,785万円
 【特別会計】 △3億 1,437万 6千円

23年度決算の認定(継続審査分16件)

◇一般会計歳入歳出決算の認定について ほか15件

条例の制定・一部改正(11件)

◇都城市役所支所設置条例の一部を改正する条例の制定について ほか10件

その他(14件)

◇公の施設の指定管理者の指定について
 ◇都城市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて ほか12件

請願(2件)

◇「教育の日」制定に関する請願書 ほか1件

議員提出議案(3件)

◇都城市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について ほか2件

報告(4件)

◇専決処分した事件の報告について ほか3件

ことにより、都城の魅力はさらに増し、発展していく上で大きな力になります。

三つ目が、これからの都城を支えていく子どもたちの教育支援です。郷土愛に満ちた子どもたちを育てていくことが、この地域のこれからの発展の大きな礎になると思っています。地域の皆さんと一緒になって子どもたちの教育に取り組むことで、50年後、100年後の都城の発展に力を注いでいきたいと考えています。

◆副市長の人事案件について

質 副市長2人体制について市長の考えを伺いたい。

答 7つのマニフェストの実現に向けては、市民の皆さんのご意見

やご要望に耳を傾け、組織や人材、情報、スキルなどの経営資源を効果的に活用していくトップマネジメントが重要であると考えています。そして、市民の皆さんに納得していただけるように適切な意思決定をしていかなければなりません。そのためには、各部門における十分な議論を積み上げていくことが重要であり、時には、部門間の調整も必要となります。

副市長には、私がより迅速に的確な意思決定ができるよう、きめ細かな調整をはじめ、全体的な視点から見ることもお願ひしたいと考えており、トップマネジメントの強化と組織の迅速で円滑な運営の観点からも、副市長の2人体制を採りたいと考えています。

◆6次産業化の取り組みについて

質1 都城市における6次産業化の導入実績について伺いたい。

答1 これまでも、果実類や畜産物の加工販売などに取り組んできた生産者もいますが、平成23年3月に6次産業化法が施行されたのを機に、11戸の農業経営者が経営の多角化を図ろうと国の総合化事業計画の認定を受けました。

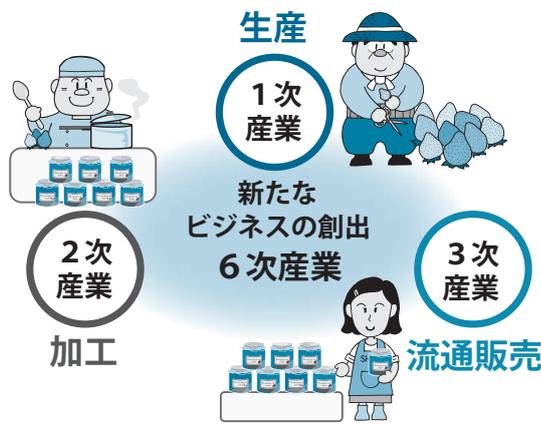
平成24年度の取り組みについては、国の6次産業化推進整備事業の導入や、県の「目指せ6次化！みやざき未来農業創出事業」、「宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業」を計画しているところで

質2 6次産業化をどのように進めていくのか見解を伺いたい。

答2 6次産業化を確実に推進するためには、農業経営者の要望調査などを行い、地域の実状を十分把握した上で、国や県、農業団体などと連携しながら、地域一丸となった推進体制を確立する必要がありますと考えています。

そのためにも、さまざまな情報を発信していくほか、窓口の一本化や施設整備に対する補助事業の創設などを視野に入れ、6次産業化を農業振興の起爆剤として位置

付け、推進したいと考えています。本市は全国有数の農業地域であり、豊富な農畜産物と長年育まれた食品製造技術があります。6次産業化の推進には、これまでも取り組まれてきた農商工連携の下地やノウハウを十分に活用することが重要であると考えています。



6次産業化の一例

農林畜産業者（1次産業）が生産した農林畜産物を加工（2次産業）して付加価値を高め、流通・販売（3次産業）を一体的に行うもので、農林畜産業者の所得向上や新たな雇用の創出が期待できます。

◆女性のエンパワーメントの促進について

質1 女性管理職の登用・育成について市長の考えを伺いたい。

答1 少子・高齢化、社会経済の変化に対応し、豊かで活力ある社会とするには、男女共同参画社会の実現が最重要課題の一つで、性別に関係なくその意欲と能力を十分に発揮できる社会をつくること

が大切です。男女平等を実現するために、女性職員の積極的な育成に取り組み、管理職への登用を図っていきたいと考えています。

質2 市役所における女性管理職の現状を伺いたい。

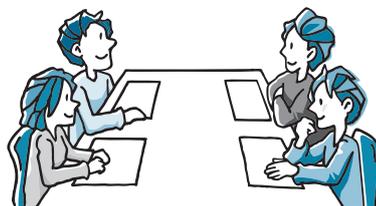
答2 本市は、部長、課長、副課長が管理職で、現在、部長級19人、課長級95人、副課長101人の合計215人の管理職がいます。うち女性職員は12人で、割合は5.6割となっています。

質3 他団体に比べて低い現状をどう考えるか伺いたい。

答3 平成23年4月1日現在、県内26市町村の課長級職以上の女性登用状況は41人で、管理職の合計941人に対し、4.4割であり、鹿児島県と並んで全国最下位となっています。こうした状況の中で本市は、課長級職以上119人のうち女性は2人の1.7割であ

ります。

本市において、平成24年4月1日現在、課長級以上の114人のうち女性課長が3人で、割合は2.6割と前年度の1.7割から若干ではありますが伸びており、副課長についても、最近では最も多い9人を配置しています。女性の登用・育成については、これから行政運営に欠くことのできな重要課題と捉え、推進していきますので、今後、女性管理職の割合は伸びていくものと考えます。



傍聴においでください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民に関係の深い議案や請願などを審議します。傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

◎問い合わせ 議会事務局

☎23-7869



狂犬病予防注射

年に1回、必ず受けましょう！

平成25年度の犬の登録と狂犬病予防注射を行います。どの会場でも受けられますが、会場によって実施時間が異なりますので日程表で確認ください。なお、この日程で注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院で接種してください。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

＜本庁管内＞		
4/26 (金)	麓自治公民館(野々美谷)	9:00～ 9:20
	寿万寺自治公民館	9:40～10:00
	崎田自治公民館	10:20～10:40
	薄谷自治公民館	11:00～11:30
	森田自治公民館	13:00～13:20
	丸谷自治公民館	13:40～14:10
4/30 (火)	志和池地区公民館	14:30～15:10
	荒ヶ田自治公民館	9:00～ 9:20
	岩満自治公民館	9:40～10:00
	巢立自治公民館	10:15～10:35
	下水流3自治公民館	10:55～11:30
	下水流1自治公民館	13:00～13:30
5/7 (火)	平原自治公民館	13:50～14:10
	上水流東自治公民館	14:30～15:00
	源野自治公民館	9:00～ 9:20
	大根田自治公民館	9:40～10:10
	志比田自治公民館	10:30～11:00
	片平自治公民館	11:20～12:00
5/8 (水)	宮丸自治公民館	13:30～14:00
	小松原地区公民館 (地区体育館横)	14:20～15:00
	北原自治公民館	9:00～ 9:20
	中妻自治公民館	9:40～10:00
	菖蒲原自治公民館	10:20～10:50
	妻ヶ丘地区公民館	11:10～11:40
5/9 (木)	広原自治公民館	13:00～13:30
	花繰自治公民館	13:50～14:10
	弁済使自治公民館	14:30～14:50
	若葉自治公民館	15:10～15:40
	一万城西部自治公民館	9:00～ 9:20
	一万城東部自治公民館	9:40～10:10
5/10 (金)	小鷹自治公民館	10:30～11:00
	竹町自治公民館	11:20～11:50
	上長飯霊地公園(北側駐車場)	13:30～14:00
	早鈴自治公民館	14:20～15:00
	鷹尾1丁目自治公民館	9:00～ 9:30
	北鷹尾自治公民館	9:50～10:20
5/10 (金)	南鷹尾自治公民館	10:40～11:00
	五十市地区公民館	11:20～12:00
	狐塚自治公民館	13:30～14:00
	平長谷自治公民館	14:20～14:40
	原村自治公民館	15:00～15:30

＜本庁管内＞		
4/4 (木)	高野自治公民館	9:30～10:00
	田野地区集落センター	10:20～10:40
	東折田自治公民館	11:00～11:20
	西折田自治公民館	11:40～12:00
	猪子石記念碑前	13:30～13:50
	御池自治公民館	14:20～14:40
4/5 (金)	東牛之脛自治公民館	15:00～15:20
	夏尾市民センター	9:30～ 9:50
	上馬渡自治公民館	10:10～10:30
	荒川内自治公民館	10:50～11:10
	渡司自治公民館	11:40～12:00
	上川内自治公民館	13:30～13:50
4/8 (月)	下川内自治公民館	14:10～14:30
	庄内地区公民館	15:00～15:40
	下川崎自治公民館	9:00～ 9:20
	上川崎自治公民館	9:40～10:00
	関之尾自治公民館	10:20～10:50
	西区自治公民館	11:10～11:30
4/9 (火)	今屋自治公民館	13:00～13:30
	千草自治公民館	13:50～14:20
	宮島自治公民館	14:40～15:00
	平田自治公民館	9:00～ 9:30
	筋自治公民館	9:50～10:20
	今平自治公民館	10:40～11:10
4/23 (火)	立野自治公民館	9:00～ 9:30
	早水自治公民館	9:50～10:20
	年見自治公民館	10:40～11:00
	千町自治公民館	11:20～11:40
	祝吉自治公民館	13:00～13:20
	並木自治公民館	13:40～14:00
4/24 (水)	上川東1丁目自治公民館	14:20～14:40
	川東墓地東入口	15:00～15:30
	下川東自治公民館	9:00～ 9:30
	祝吉地区公民館	9:50～10:30
	南郡元3丁目自治公民館	10:50～11:10
	上郡元自治公民館	11:30～12:00
4/25 (木)	神之山自治公民館	13:30～13:50
	松之元自治公民館	14:10～14:40
	吉尾自治公民館	15:00～15:30
	中金田自治公民館	9:00～ 9:40
	下金田自治公民館	10:00～10:20
	広瀬自治公民館	10:40～11:00
4/25 (木)	沖水地区公民館	11:20～12:00
	太郎坊自治公民館	13:30～14:10
	高木自治公民館	14:30～15:30

狂犬病は、発症すると死亡率が100%という恐ろしい病気です。そのため、狂犬病予防法で生後91日以上飼育された犬には、生涯1回の登録と年1回の予防注射が飼い主に義務付けられています。今年度の集合注射は今回の1回限りです。この期間に接種してください。

また、飼い犬が死亡したり飼いの氏名や住所などが変わったりした場合、届け出が必要です。注射会場でも受け付けますので、届け出をお願いします。なお、登録が済んでいない犬は、注射と同時に登録も行ってください。

登録手数料
1頭 3,000円(生涯1回)

狂犬病予防注射手数料
1頭 3,000円(年1回)

● **注意事項**

- 飼い主へ後日受付票を郵送しますので、必ず会場に持参ください。受付票がない場合、受付時に書類の記入が必要です
- 注射会場では、飼い主が責任を持って犬を制御してください
- 妊娠中や体調の悪い犬、1カ月以内に他の予防注射をした場合は、注射会場の獣医師または動物病院に相談ください

<高崎総合支所管内>		
4/16 (火)	荒場自治公民館	9:10~ 9:40
	上勢西自治公民館	10:00~10:20
	東霧島地区多目的集会所	10:40~11:10
	東自治公民館	11:30~11:50
	高崎保健福祉センター	13:10~13:40
	高坂自治公民館	14:00~14:30
	鍋自治公民館	14:50~15:10
	塚原自治公民館	15:30~15:50
4/17 (水)	田平自治公民館	9:10~ 9:30
	栢木自治公民館	9:50~10:10
	町倉自治公民館	10:30~11:00
	谷川自治公民館	11:20~11:40
	栗巢自治公民館	13:10~13:30
	迫間自治公民館	13:50~14:10
	山神原自治公民館	14:30~14:50
	野平自治公民館	15:10~15:30
4/18 (木)	蔵元自治公民館	9:10~ 9:35
	三和自治公民館	9:55~10:20
	共和自治公民館	10:40~11:05
	横谷自治公民館	11:25~11:50
	鶴戸自治公民館	13:10~13:30
	炭床自治公民館	13:50~14:10
	後平自治公民館	14:30~14:50
	笛ヶ水教育集会所	15:10~15:30
4/19 (金)	木下自治公民館	9:10~ 9:40
	吉村自治公民館	10:00~10:30
	中轟自治公民館	10:50~11:10
	小牧自治公民館	11:30~11:50
	権堀繋留所	13:10~13:30
	牟礼水流自治公民館	13:50~14:10
	原村自治公民館	14:30~15:00
	高崎総合支所東側駐車場	15:20~15:40

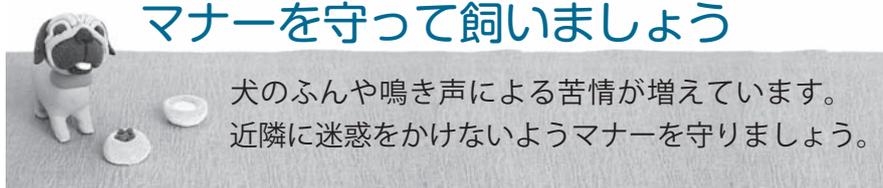
<平日都合の悪い人は>		
4/21 (日)	高崎総合支所正面玄関前	9:00~10:00
	高城総合支所	10:40~11:40
	庄内地区公民館	13:00~13:40
	西岳地区公民館 (西岳小学校敷地内)	14:15~14:45
5/19 (日)	志和池地区公民館	9:00~ 9:30
	沖水地区公民館	10:00~10:30
	祝吉地区公民館	11:00~11:30
	横市地区公民館	13:00~13:40
6/2 (日)	小松原地区公民館 (地区体育館横)	14:10~14:40
	妻ヶ丘地区公民館	15:10~15:40
	五十市地区公民館	9:00~ 9:30
6/9 (日)	都城市役所第2駐車場 (図書館向かい側)	10:00~10:30
	中郷地区公民館	11:00~11:30
	山之口総合支所車庫前	9:00~10:00
6/16 (日)	高城総合支所	10:30~11:30
	高崎総合支所正面玄関前	13:00~14:00
	山田総合支所	14:30~15:30
6/23 (日)	都城保健所	9:00~11:30

<高城総合支所管内>		
4/9 (火)	第3自治公民館	13:00~13:30
	高城原ふれあいスポーツ館	13:50~14:20
	第1自治公民館	14:40~15:10
	第2自治公民館	15:30~16:00
4/10 (水)	雀ヶ野自治公民館	9:30~ 9:50
	高城地区公民館四家分館	10:20~10:40
	第18自治公民館	11:00~11:20
	七瀬谷自治公民館	11:40~12:00
	市野々自治公民館	13:30~13:50
	高城農村改善センター	14:10~14:40
	高城総合支所	15:00~16:00
	上星原自治公民館	9:30~10:00
4/11 (木)	下星原自治公民館	10:20~10:50
	田辺自治公民館	11:10~11:30
	雁寺・八久保自治公民館	13:00~13:30
	西久保自治公民館	14:00~14:30
4/12 (金)	豊広自治公民館	15:00~15:30
	横原地区コミュニティセンター	9:00~ 9:30
	勤労青少年ホーム	9:50~10:20
	高城ふれあい武道館	10:40~11:10
	第9自治公民館	11:30~12:00
	石山体育センター	13:30~14:00
	第11自治公民館	14:20~14:50
	第12自治公民館	15:10~15:40

<山田総合支所管内>		
5/28 (火)	和田上自治公民館	9:30~10:00
	田中自治公民館	10:20~10:50
	毘砂丸自治公民館	11:10~11:40
	牛谷自治公民館	13:00~13:30
	瀬茅自治公民館	13:50~14:20
	万ヶ塚自治公民館	14:40~15:10
5/29 (水)	石風呂自治公民館	9:30~10:00
	平山自治公民館	10:20~10:50
	中村自治公民館	11:10~11:40
	山田町体育館前	13:00~13:30
	脇之馬場自治公民館	13:50~14:20
	大古川自治公民館	14:40~15:10
5/30 (木)	上是位川内自治公民館	9:30~10:00
	下是位川内自治公民館	10:20~10:50
	浜之段自治公民館	11:10~11:40
	長谷自治公民館	13:00~13:30
	竹脇自治公民館	13:50~14:20
	谷頭二自治公民館	14:40~15:10
5/31 (金)	北田自治公民館	9:00~ 9:20
	古江自治公民館	9:40~10:10
	山内二自治公民館	10:30~11:00
	谷頭五自治公民館	11:20~12:00
	谷頭トレーニングセンター	13:20~14:00
	谷頭一自治公民館	14:20~14:50
谷頭九自治公民館	15:10~15:30	

<本庁管内>		
5/14 (火)	西町自治公民館	9:00~9:20
	都島公園(陸軍墓地)	9:40~10:20
	都島自治公民館	10:40~11:00
	ふるさとセンター (大岩田玉利自治公民館隣)	11:20~11:50
	横尾原自治公民館	13:20~13:40
	下今町自治公民館	14:00~14:30
	上今町自治公民館	14:50~15:20
	久保原西自治公民館	9:00~9:40
5/15 (水)	上蓑原自治公民館	10:00~10:30
	後蓑原自治公民館	10:50~11:10
	下蓑原自治公民館	11:30~12:00
	上町自治公民館	13:30~13:50
	姫城自治公民館	14:10~14:30
	甲斐元自治公民館	14:50~15:10
	今房自治公民館	9:00~9:30
	表自治公民館	9:50~10:10
5/16 (木)	東加治屋自治公民館	10:30~11:00
	横市地区公民館	11:20~12:00
	和田自治公民館	13:30~13:50
	霧原自治公民館	14:10~14:40
	サン・アビリティーズ都城	15:00~15:20
	下長飯自治公民館	9:00~9:40
	藤田自治公民館	10:00~10:40
	下安久自治公民館	11:00~11:20
5/17 (金)	上安久自治公民館	11:40~12:00
	正応寺自治公民館	13:30~13:50
	高野原自治公民館	14:10~14:40
	豊満自治公民館	15:00~15:30
	益貴自治公民館	9:00~ 9:30
	梅北麓自治公民館	9:50~10:10
	女橋自治公民館	10:30~10:50
	雄児石自治公民館	11:10~11:40
5/21 (火)	大浦自治公民館	13:00~13:20
	嫁坂自治公民館	13:40~14:00
	弘川自治公民館	14:20~14:40
	川内自治公民館	15:00~15:20

<山之口総合支所管内>		
5/22 (水)	飛松自治公民館	9:30~9:45
	青井岳(高野商店裏)	10:05~10:25
	五反田自治公民館	10:45~11:05
	野上自治公民館	11:25~11:45
	永野地区公民館	13:00~13:20
	六十田自治公民館	13:40~14:00
	麓宮農研修館	14:20~15:00
	田原自治公民館	15:20~15:40
5/23 (木)	乗平自治公民館	9:00~ 9:20
	桑原自治公民館	9:40~10:10
	正近自治公民館	10:30~10:50
	上富吉地区体育館	11:10~11:30
	街区自治公民館	13:00~13:20
	西向原自治公民館	13:40~14:20
	下富吉地区体育館	14:40~15:20
	川内自治公民館	9:00~ 9:20
5/24 (金)	前方自治公民館	9:40~10:00
	山之口総合支所車庫前	10:30~11:30



マナーを守って飼いましょう

犬のふんや鳴き声による苦情が増えています。
近隣に迷惑をかけないようマナーを守りましょう。

4月1日から

敬老特別乗車券(敬老バス券)と 健康増進施設利用割引券(利用割引券)の 更新・交付手続きが始まります

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-3102

敬老特別乗車券

高齢者の自主的活動を助けるために交付している敬老バス券。これまで、宮崎交通、三州自動車、高崎観光バスのうち1社しか利用できませんでしたが、4月からは全て利用できるようになります。

●対象 満70歳以上の市民

●乗車区域 市内全域

※高速バス、特急バスは利用不可

●利用者負担 1回の乗車につき100円

●交付期間 4月1日(月)～

●手数料 1人1,000円

●交付場所 福祉課、各総合支所
市民生活課、各地区市民センター
※地区公民館でも交付(表1参照)

●手続きに必要なもの

【新規】6カ月以内に撮影した写真(横2.5センチ×縦3センチ)、脱帽、

顔が鮮明に写っているもの)、保険証または運転免許証などの身分

証明書

※代理手続きはできません

【更新】現在持っている敬老バス券

※代理でも手続きできますが、敬老バス券の紛失や記載事項の変更などがある場合は新規手続きが必要のため、代理手続きはできません

●その他 有効期限が平成25年3月31日の敬老バス券は4月中は使用できませんが、5月からは使用できません

表1 各地区公民館の交付日程

日	時	場所
4月10日 (水)	9:30~11:30	小松原地区公民館
	13:30~15:30	横市地区公民館
4月11日 (木)	9:30~11:30	祝吉地区公民館
	13:30~15:30	長寿館
4月12日 (金)	9:30~11:30	妻ヶ丘地区公民館

※敬老バス券と利用割引券を同時に交付します

健康増進施設利用割引券

高齢者の健康増進を図るために、市内5カ所の温泉施設で共通して利用できる割引券を希望者1人当たり、20枚交付します。

●利用できる施設 青井岳温泉、観音さくらの里、かかしの里ゆぼっぱ、やまだ温泉、ラスパたかざき

●対象 ①65歳以上の市民(昭和24年4月1日以前生まれ)

②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている65歳未満の市民

※身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)の交付を受けている人の主たる介助者も対象

●交付場所 福祉課、各総合支所
市民生活課、各地区市民センター
※地区公民館でも交付(表1参照)。

ただし、②の人の交付は、地区市民センター、地区公民館では行いません

●手続きに必要なもの

【本人申請】印鑑、

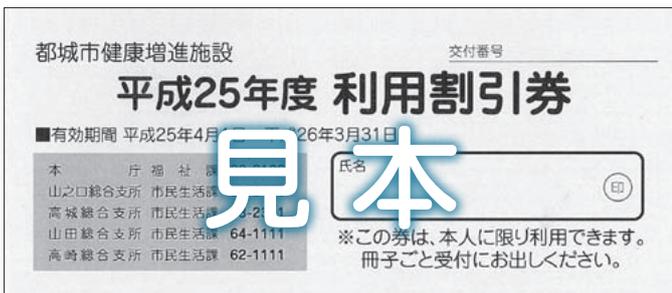
身分証明書

【代理申請】委任状または交付対象



◀「敬老特別乗車券」
4月から、3つのバス会社が
利用できるようになります

▼「健康増進施設利用割引券」市内の5つの温泉施設で利用できます



者の身分証明書、交付対象者と代理人の印鑑、代理人の身分証明書
※身分証明書とは保険証、運転免許証、身体障害者手帳など

【身体障害者手帳などによる申請】
交付対象者の印鑑(代理申請は交付対象者と代理人の印鑑)、身体障害者手帳など。介助者分を申請する場合は介助者の印鑑

※印鑑は、スタンプ式印鑑を除く

●その他 期限の切れた利用割引券は、手続きの際に持参ください
※温泉施設では回収しません

3月27日(水)～4月4日(木)

住所異動に関係する受付窓口を 臨時的に開設します

3月下旬から4月上旬は住所異動が多いため、平日の時間外や土・日曜日に住所異動に係る受付窓口を臨時的に開設します。

●手続き可能な期間・時間

3月27日(水)～4月4日(木)までの9日間

◎月～金曜日

19時まで時間延長

◎土・日曜日(臨時開庁)

9時～17時

●注意

小・中学生の校区外通学や市外への通学申請のほか、介護保険関連の手続きが必要な人は、平日の時間内に行ってください。

●**手続きを行うことができない課**
本庁の市民課、保険年金課、こども課、保育課

※各総合支所、各地区市民センターでは、平日の時間延長や土・日曜日の臨時開庁は行っていません

手続き可能な業務内容

●住所異動に関する受付業務ほか

- ・住所異動届け出の受け付け
- ・各種証明の発行
- ・印鑑登録証の申請受け付け、交付
- ・住民基本台帳カードの申請受け付け、交付

市民課
☎ 23-2128

●住所異動に関連して届け出が必要な窓口業務

- ・住所異動に関する国民健康保険の資格取得届および喪失届の受け付け
- ・住所異動に関する後期高齢者医療の資格取得届および喪失届の受け付け
- ・住所異動に関する国民年金関係届け出の受け付け

保険年金課
☎ 23-2127

- ・住所異動に関する乳幼児医療費助成、母子父子医療費助成、児童手当などの申請の受け付け
- ・他の市町村から都城市に転入した人への妊婦乳児健康診査受診票、予防接種ノートの交付

こども課
☎ 23-2684

- ・住所異動に関する保育の実施および解除、転園などの事務

保育課
☎ 23-4894

※戸籍届け出の時間外受け付けは、警備員室で行います

利用の際はご注意ください!

異動手続きに便利な住民基本台帳カード

住民基本台帳カード(住基カード)を利用した異動手続きについて紹介します。

◎問い合わせ 市民課

☎ 23-2128

Q1 市外に転出する場合はどうすればいいのですか?

A 市の窓口で転出手続きを行うときに住基カードを使用します。転入先の市町村窓口でも転入届と一緒に提出してください。なお、転出時に指定した市町村以外では転入届を行うことはできません。本市で再度転出手続きが必要ですが、また、転出届から30日以内に手続きを行わなかった場合も再度手続きが必要となります。

Q3 市内で転居する場合はどうすればいいのですか?

A 転居届を提出するときは住基カードの裏面に変更内容を記載しますので、住基カードを必ず提出してください。

Q4 住基カードを紛失したので再交付を受けたのですが?

A 警察に紛失届を行い、その届け出をした証明書をもらってください。住基カードの再交付申請書にその証明書を添えて、住所地の市町村窓口へ提出してください。

Q2 引っ越しても住基カードは使えるのですか?

A 転入手続き時に住基カードに新しい住所を記載してもらえばそのまま使用できます。その場合は、有効期限内(発行から10年)の住基カードであることやパスワードが分かっていることが必要です。

Q5 電子証明書は引っ越してもそのまま使えますか?

A 電子証明書は利用者の氏名や住所などが記載されていて、引っ越しをすると電子証明書の記載と異なることになるため、使えなくなりません。あらためて手続きを行ってください。

キラリと輝く一芸

キラリ☆生涯学習フェスティバル

生涯学習講座のボランティア指導者とその受講者らによる発表会「キラリ☆生涯学習フェスティバル」が1月17日から20日まで、ウエルネス交流プラザで開催されました。市内で活動する15教室が書道や手芸、絵手紙、表装などの作品を展示。舞台発表では、日頃の練習の成果を発表しようと53団体が舞踊や体操、三味線などを披露しました。フラダンスで出演した金子玲子さん（中町）は「緊張しましたが、日頃の練習のかいあってうまく踊れました」とほっとした表情を見せていました。



新春の都城路で俊足競う

都城市成人記念ロードレース大会

新春の都城路を駆け抜ける成人記念ロードレース大会が1月20日、都城運動公園陸上競技場を発着とするコースで開催されました。2〜5歳の21種目に小学校低学年から壮年まで413人の市民ランナーが参加。応援に駆け付けた家族やチームメイトらの温かい声援に応えながら日頃鍛えた健脚を競いました。この大会のために、祖父と1年間練習をした江口瑠さん（財部小2年）は「上級生に負けて悔しい。来週出場する大会ではぜひ優勝したい」と新たな目標への意気込みを話していました。



初めて触れる都城大弓に興味津々

都城大弓体験学習

1月23日、明道小学校で都城大弓を学ぶ体験学習が行われました。国の伝統的工芸品に指定されている都城大弓。2人の弓師が4年生41人に、江戸時代から伝承されてきた都城大弓の作り方を実演してみせました。児童らは弓師の説明を聞いて学んだことをノートに書き留めたり、くさびを打ち込むたびに竹が曲がっていく様子を身を乗り出して観察したりしていました。実際に自分の手で都城大弓を引いた子どもたちは「格好良くて面白かった」「弓道を始めてみたい」などと関心を寄せていました。



世界の国々を都城で体験

ワールドフェスタinみやこのじょう

ワールド・フェスタinみやこのじょうが1月26日、ウエルネス交流プラザで開催されました。市内在住の外国人や国際交流員などの協力で、友好交流都市である中国やモンゴルをはじめとする13カ国のコーナーを開設。参加者らは、各国の伝統的な芸術や遊びを体験したり、ステージで行われた歌や踊りを楽しんだりして、外国の文化に触れていました。家畜の骨を使ったモンゴルの占い「シャガイ」を体験した大和子鈴さん（東小3年）は「夢がかなうといわれてうれい」と喜んでいました。



防災に向けた決意新たに 西岳地区防災研修会

新燃岳噴火から2年目を迎えた1月26日、防災研修会が西岳地区公民館で開催されました。噴火災害の記憶を風化させないため、この日を西岳地区防災の日と定めて開かれた研修会に地元住民92人が参加。陸上自衛隊都城駐屯地広報室長の神宮寺悟さんが「東日本大震災の教訓」と題して講演し、避難場所や家族との連絡方法を日頃から確認しておくよう呼び掛けました。さらに「みんなで助け合おう共助が大事。手を取り合っかけてがえのない命を守ってほしい」と地域の絆の大切さを訴えました。

健脚自慢、難コースに挑戦！ 高崎クロスカントリー大会

1月27日、高崎総合公園多目的広場周辺で高崎クロスカントリー大会が開催されました。年齢や性別ごとに設定された500メートル3キのコースに、体力向上と健康増進を図ろうと小・中学生を中心に193人が挑戦。吹きすさぶ寒風の中、起伏に富んだコースで健脚を競い合う選手らに、詰め掛けた家族らから熱い声援が送られていました。小学3・4年生女子の部で優勝した東七海さん（勝岡小4年）は「陸上クラブのきつい練習を頑張ったので、優勝できました」と息を弾ませていました。

合格の鐘に大きな歓声沸く NHKのご自慢

2月3日、視聴者参加型の音楽番組「NHKのご自慢」が総合文化ホールで開催されました。14年ぶりの地元開催とあって、会場には市内外から約1,200人が来場。放送前にあいさつした池田市長は「全国に都城を発信する良い機会。大いに楽しんでください」と歓迎しました。ステージでは前日の予選会を勝ち抜いた20人が熱唱し、緊張した面持ちで自慢の歌声を披露しました。観客らも合格の鐘がなるたびに大きな拍手を送り、プロ顔負けの歌声を楽しみ元気をもらっていました。

たすきでつなぐ都城までの難区間 第67回南九州駅伝競走大会

南九州駅伝競走大会が2月3日行われ、えびの市真幸地区体育館をスタートし、都城市役所までの7区間61・25キロの行程で健脚を競いました。同大会に都城市内の7チームを含む48チームが出場。沿道には選手たちの走りを一目見ようとたくさんのお客様が詰め掛け、熱い声援を送っていました。1区のランナーを務めた原口伸一さん（高城町大井手）は「暖かな天候の影響もあってきついレースになったが、沿道の人たちの声援で頑張ることができた」と汗をぬぐっていました。





地域のふれあいづくり
に取り組んで20年

ウエルネスふれあい110番会長

守屋 ^{さち} ^こ 幸子 さん



高 齢化や少子化が進展する中、住みよい地域づくりを目指し、互いに支え合う活動をサポートしているウエルネスふれあい110番（1110番）。昨年、設立20年の節目を迎え、県内でも他に例のない取り組みを続けるこのボランティアアグループの会長を務めるのが守屋幸子さん（姫城町・86歳）です。

守屋さんは、義母を介護した経験から「用事が重なり、どうしても人の手を借りたい」そのような時だけでも、気軽にそして素早く支援が受けられる仕組みがあればとの思いから、この会の設立に至りました。

110番の仕組みは、事前に登録した協力会員が、支援を必要とする利用会員に1時間当たり600円で有償のサービスを提供するというもの。利用会員は、購入したサービス券を利用して、介護保険の対象とならない入院中の高齢者の付き添いや着替えなどの介助のほか、買い物や家事などの支援を受けることができます。

20年前、姫城地区を中心に始めた取り組みは、その範囲を広げ、現在、約60人の協力会員が約170人の利用会員を支えています。「年を取るのには誰もが通る道。その時、支えてくれるのは遠くに住む家族ではなく、身近な地域の人たちです。サービス券を持っているだけで心強いという利用会員もいますよ」と話す守屋さん。

守屋さんは、80歳を過ぎ週3回の110番の連絡業務をこなす今でも「健康で年を重ねてこられたからこそできるやりがいのある仕事。支援を必要とする人たちにとって、頼れる身近な110番をもっと利用して欲しい」と熱い思いを話していました。

ウエルネスふれあい110番の取り組みに興味を持った人や困りごとのある人は、☎26-12081まで連絡ください。

環霧島探訪

今月は、肥薩線の世界遺産登録プロジェクトの活動を紹介します。

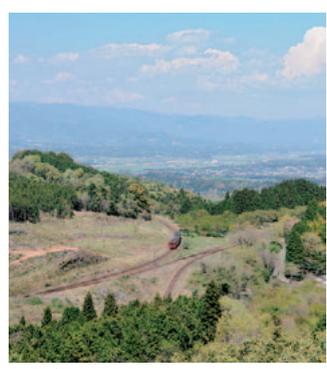
— かんきりしましたんぼう —

Vol.11

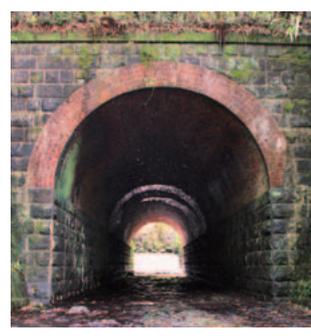
◎問い合わせ 湧水町企画課 ☎09951741311

鹿児島県湧水町、宮崎県えびの市、熊本県人吉市が発起人となり沿線の14市町村で構成する「肥薩線を未来へつなぐ協議会」は昨年4月、人吉市役所内に肥薩線世界遺産推進室を設置。鉄道関連施設の調査や蒸気機関車D51（愛称デゴイチ）の復活運行に向けた取り組みなど、肥薩線を世界遺産に登録するための一大プロジェクトが本格的に始動しました。

1909（明治42）年に全線開通した肥薩線。当時の我が国で最高の鉄道・土木技術を駆使して数多くのトンネルや橋、暗渠が建設され、険しい地形を克服するため日本初となるループ線とスイッチバックを併用した線路が敷設さ



おこば大畑駅付近のスイッチバック構造の線路



沿線で最も断面規模の大きい瀬久谷川暗渠（幅=4.58m、奥行き=38.6m）

れました。現在もさまざまな鉄道関連施設が建設当時の姿で利用されていることから、鉄道史の中では歴史のみならず、文化的にも貴重な遺産と評されています。

肥薩線を未来へつなぐ協議会では、現在、肥薩線にある木造駅舎やトンネル、橋、暗渠などの鉄道関連施設についての現地確認などのほか、明治以降の肥薩線に関する文献調査も行っていて、今後10年以内の世界遺産の暫定リスト入りを目指して進めています。

※環霧島圏域のイベント情報を、市ホームページで紹介しています



盆地生まれのいちご大福

レンジで作る簡単お菓子

※1個90kcal



- 材料（4人分）
いちご…4個 黒あん…40g 片栗粉…適量
[A]—(もち粉…60g 砂糖…10g 水…90cc)
- 下準備 いちご…へたの部分部分を包丁で平らに切る
黒あん…4等分にし、丸く伸ばす
- 作り方 ①ボールに [A] を入れて混ぜ合わせ、ラップし電子レンジで2分（600W）加熱した後、軽く混ぜる
②再度、ラップし電子レンジで2分加熱した後、混ぜ合わせる（混ぜ合わせると透明感とこしがでる）
※柔らかいときは、少しずつ加熱し固さを調整する
③生地が熱いうちに片栗粉を敷いたバットの上に取り出し、4等分にす
④生地が熱いうちに黒あん、いちごの順に包み丸める



イチゴに含まれるビタミンC量は、果物の中でもトップクラス。風邪の予防や細菌、ウイルスに対する抵抗力を高めます。また、疲れを感じている人やたばこを吸う人は、ビタミンCが不足しがちなことから、積極的に摂取をお勧めします。

ワン!ポイント
黒あんの代わりに、白あんやチョコレートを使ったり、生地に抹茶や食紅を混ぜたりしても楽しめます。

◎問い合わせ 健康課 ☎2312765



募集



非常勤嘱託職員

【看護師】

●対象 看護師の資格を有する人

●定員 2人

●賃金 月額11万7,000円

※雇用・健康保険、厚生年金に加入

●勤務内容 血圧測定や事務作業

●勤務地 介護保険課

●勤務 月～金曜日の9時～16時

(週30時間程度)

●雇用期間 5月～10月

●**申問** 3月15日(金)までに履歴書および看護師の資格を証明するものの写しを介護保険課へ持参

☎23-3184

【一般事務(国民年金)】

●対象 国民年金の実務経験者

●定員 1人

●賃金 月額9万7,500円

●勤務内容 国民年金窓口業務および入力作業

●勤務地 保険年金課

●勤務 8時30分～17時のうち1日

6時間～7時間30分(月～金曜日の週30時間)

※交代による早出、遅出、昼の窓口業務あり

●**申問** 3月14日(木)までに履歴書を保険年金課へ持参 ☎23-2629

都城市奨学生

●対象 次の条件を全て満たす人

- ① 4月17日(水)において、保護者が2年以上市内に居住している人
- ② 学校教育法に規定する高校、中等教育学校(後期課程)、高専、大学、短大、専修学校(高等課程または専門課程)に在学する人
- ③ 通信制・定時制課程は除く
- ④ 学費の支払いが困難と認められる人

※都教育英会との併願は可

●**無利子貸与額・採用予定人数**

【高校・高専・中等教育学校(後期課程)・専修学校(高等課程生)】

月額1万円、25人

【大学・短大・専修学校(専門課程生)】

月額2万5,000円、20人

●**提出書類** 奨学金貸与申請書、奨学生推薦調書、住民票謄本、在学証明書、平成24年分の所得を証明する書類など

●**書類配布場所** 学校教育課、各総合支所の教育課、各地区市民センター、市内の各中学校・高校

●**申問** 4月8日(月)～17日(水)に、学校教育課 ☎23-2161

都教育英会奨学生

●対象 次の条件を全て満たす人

- ① 市内および三股町出身で、保護者が市内または三股町に居住している人
- ② 平成25年4月に学校教育法に規定する大学、短大、専修学校の専門課程に進学する人
- ③ 通信制・定時制課程は対象外
- ④ 学業・人物ともに優秀かつ健康で、経済的理由により修学困難な人

●**定員** 33人(予定)

●**無利子貸与金額** 月額3万円

●**書類配布場所** 学校教育課、各総合支所の教育課、各地区市民センター、三股町教育課、市内・三股町の各高等学校

●**申問** 4月8日(月)～17日(水)に、都教育英会事務局(学校教育課内)

☎25-8545

ロビーコンサート出演団体

●**開催日** 5月～平成26年2月までの第1・3木曜日

●**時間** 12時20分～50分

●**場所** 市役所西館1階ロビー

●**出演条件** ①無報酬であること

②会場設営に協力できること ③市役所の業務に支障を来さないこと

※応募多数の場合は抽選

●**申問** 3月15日(金)までに秘書広報課

☎23-3174

健康づくり森林浴登山教室

- **日時** 3月24日(日) 9時～14時
- **集合場所** J A 都城中郷集荷所
- **参加料** 300円(保険料含む)
- **コース** 集荷所～斧研よつぎ～金御岳
上安久～神応寺～集荷所(8キロ)
- ※昼食、飲み物などは各自持参
- 申問** 3月20日(水)までに、ファクスで都城山岳会 FAX 21-3648
☎ 080-3011-6427 (温水)

平成25年度県民総合スポーツ祭

陸上競技都市予選会出場者

- **日時** 4月7日(日) 9時～
- **場所** 都城運動公園陸上競技場
- **競技種目【男子】** 1000メートル・2000メートル・1、5000メートル・3、000メートル・5、000メートル・走り高跳び・走り幅跳び・砲丸投げ・円盤投げ
- **【女子】** 1000メートル・2000メートル・1、5000メートル・走り高跳び・走り幅跳び・砲丸投げ・円盤投げ
- **年齢区分** 29歳以下、30～39歳、40～44歳、45～49歳、50～54歳、55～59歳、60～64歳、65～69歳、70～74歳、75～79歳、80歳以上
- ※女子の部は若干異なります
- 申問** 3月28日(木)までに都城市陸上競技協会
☎ 090-8352-8925 (田爪)
FAX 47-1072

庄内川堤防にこいのぼりを掲揚しませんか

堤防に設置する30本の竹ざおに、名前を入れたこいのぼりを掲揚しませんか。自宅で不用になったこいのぼりの寄贈も、3月29日(金)まで受け付けます。

- **期間** 4月8日(月)～5月11日(土)
- **場所** 庄内川堤防
(庄内橋下流付近)
- **費用** 1匹当たり4,000円
- 申問** 庄内商工会 ☎ 37-0024

平成25年度国家公務員

受験申し込みを希望する人は、4月1日(月)以降、インターネットから必要事項を記載し申し込みむか、申込書を郵送、持参ください。

● **採用職種**

国家公務員採用総合職・一般職、皇宮護衛官、法務省専門職員(人間科学)、財務専門官、国税専門官、食品衛生監視員、労働基準監督官、航空管制官

※受験資格、試験日などは、試験ごとに異なりますので、ホームページで確認ください

- 申問** 人事院九州事務局第二試験係
(〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1)
☎ 092-431-7733

上長飯霊地公園の墓地利用者

墓地利用者を随時募集しています。申し込んだ順番で区画を選ぶことができますので、早めに申し込みください。

● **所在地** 上長飯町283番地

● **条件** 次の3つの条件を全て満たす人

- ① 市内に居住している人
- ② 使用料40万円と5年分の管理料1万5,000円を一括納入できる人
- ③ 墓碑などを3年以内に建立できる人

※詳しくは問い合わせください

- 申問** 環境政策課 ☎ 23-2130

青年国際交流事業参加者

● **対象** 18～30歳(昭和57年4月2日～平成7年4月1日生まれ)の人

● **募集内容** 平成25年度実施の「東南アジア青年の船」「国際青年育成交流」「日本・韓国青年親善交流」などに参加する青年

※募集要項などは内閣府青年国際交流のホームページで確認ください

- 申問** 3月19日(火)(必着)までに内閣府青年国際交流担当
☎ 03-3581-1181
県文化文教・国際課
☎ 0985-26-7029



募集



道路ふれあい月間

推進標語

道路に関する標語を募集します。

各部門で最優秀賞・優秀賞を選定し、表彰します。

●**応募部門** 小学生・中学生・一般の部

●**応募方法** 3月31日(日)までに、は

がきまたはメールで標語と氏名、住所、電話番号、性別、年齢、応募部門の別を記入の上、国土交通省道路局道路交通管理課(〒100-8918千代田区霞が関2-1-3)

●**申請** 国土交通省道路局道路交通管理課 ☎03-5253-8111
dourohyogo25@mlit.go.jp

ふれあい農園利用者

●**場所** ふれあい農園

(山田町一堂ヶ丘公園内)

●**料金** 1区画20平方メートルにつき

年3,000円

※くわ、鎌などの道具あり

●**申請** くえびこ山田

☎64-3455

催し



映画「エクレール・お菓子放浪記」 都城市上映会

東日本大震災の影響で、上映できなくなった映画「エクレール」(撮影場所・宮城県)を上映し、売上金の一部を被災地へ届けます。

●**日時・場所**

3/20(水)	総合文化ホール
3/23(土)	山之口シルバーヤングふれあいの里
3/24(日)	高崎保健福祉センター

●**上映時間** 各会場とも3回上映

①10時30分 ②14時 ③19時

●**料金** 前売り券一般1,000円

(当日券1,500円)

※小・中学生、高校生は800円(当日券のみ)

●**内容** お菓子(エクレール)への憧

れを希望に、戦中・戦後の日本を生き抜こうと奮闘する孤児の姿を通して、近年失われつつある「人と人のつながりの大切さ」を描いた作品の上映

●**チケット取り扱い所** 都城市上映

実行委員会事務局(上東町)、福祉課、

都城市社会福祉協議会

●**問** 都城市上映実行委員会

☎80-6028

さくらフェスタ高城

●**日時** 3月24日(日) 10時~16時

※雨天決行

●**場所** 観音池公園東側ステージ

●**内容** 地元の小・中学生によるブラスバンド演奏や高城プロレス、地元出身歌手のライブ、チャリティ大抽選会ほか

●**問** 高城町商工会 ☎58-2020

山之口麓文弥節人形浄瑠璃 定期公演

麓小学校の児童が人形操りや語り太夫に挑戦します。

●**日時** 3月17日(日) 14時開演

●**場所** 山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館(人形の館)

●**演目** 娘手踊り(お伊勢参り)、

出世景清-大仏殿普請の段、出世景清-阿古屋住家の段、間狂言-東岳猪狩

●**問** 山之口教育課 ☎57-3111

みやざき景観まちづくり シンポジウムin綾

●**日時** 3月23日(土)

10時~16時30分

●**場所** 綾町文化ホール

●**内容** 都城市安久町のNPO法人

正応寺ごんだの会の石井和郎会長の事例発表、テレビなどでおなじみの造園家涌井史朗さんによる講演ほか

●**問** 県都市計画課

☎0985-26-7191

講座・教室



霧島ジオパーク

ジオガイド養成講座(初級編)

霧島ジオパークの魅力発信する「ジオガイド」。霧島の火山や自然に興味があり、講座終了後はジオガイドとして活動したい人は、ぜひ、参加ください。

●対象 65歳以下の人

●定員 20人程度

●期間 6月～平成26年1月(土・日曜日)の年4回

●年間受講料 8,000円

※別途、食費や宿泊費が必要な場合があります

●申問 霧島ジオパーク推進連絡協議

子育て支援センター行事予定



◆都城市子育て支援センター ☎ 22-1659

3/18(月) 10時～	「いちごクラブ」 思い出のフォトフレーム作り 対象：2歳以上の親子
3/18(月) 13時30分～	「あかちゃんパーク・集いの日」 対象：0・1歳の親子、妊婦 場所：総合社会福祉センター
4/1(月) 10時～	「ふたごの会」双子以上の親子や妊婦さんの集いの場 対象：双子以上の親子、妊婦
4/10(水) 10時～	「子育て広場」おもちゃ作り 場所：中郷地区公民館

◆山之口子育て支援センター ☎ 57-3298

3/22(金) 10時30分～	高齢者施設慰問「ひばり苑」 おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に遊ぼう!
3/26(火) 10時～	出前保育「ぼっかぼか」 場所：山之口多目的研修センター
3/28(木) 10時～	「なかよし広場」 年度末大掃除&ミニミニ終了式 みんなで楽しく過ごしたセンターを「ありがとう」の気持ちで掃除しよう!
4/2(火) 10時30分～	「公園で遊ぼう」 場所：的野農村公園

◆山田子育て支援センター ☎ 64-3171

4/10(水) 10時～	「保育参加・離乳食・給食体験」 場所：木之川内保育所 ※要申し込み
4/11(木) 10時～	「にこにこ教室」こいのぼり製作 ※材料はセンターで準備します
4/17(水) 10時～	「保育参加・離乳食・給食体験」 場所：山田中央保育所 ※要申し込み

◆各子育て支援センター合同行事

3/13(水) 10時～	春の合同遠足 場所：山之口運動公園多目的広場 ※雨天時は、山之口体育館
-----------------	---

※ほかにもいろいろな行事があります。詳しくは、各子育て支援センターに問い合わせください

会のホームページまたは商業観光課にある応募用紙に必要事項を記入し、4月1日(月)～30日(火)に同協議会へ郵送(〒899-4394)またはメール ☎ 0995-6410936 ※講座の詳細については同協議会のホームページで確認ください

陶芸教室

事前に申し込みが必要です。

●日時 4月～平成26年3月の毎週

金曜日

午前の部 10時～12時

午後の部 13時30分～15時30分

●場所 竹楽ちくらくのおサト「竹楽館」

●内容 1年間で陶芸に関する基礎知識と技能を習得します

●定員 午前・午後の部 各15人

●費用 月3,000円
●申問 竹楽館 ☎ 58-6150

陸上競技審判員講習会

●日時 3月30日(土) 17時～

●場所 都城運動公園 陸上競技場会議室

●対象

①新規に審判員資格を取得したい人

②競技歴は問いません

※競技者として日本陸連登録を希望する人

●受講料 無料

●登録料 3,000円程度必要

●申問 都城市陸上競技協会事務局

☎ 26-4510 (18時以降)

mae3550@arrow.ocn.ne.jp



講座・教室



きらりネット都城主催

生涯学習講座

【きらり楽習教室】

7人以上で開催。参加希望者多数の場合は抽選。冷暖房費は別途必要。

●教室名・日時・締め切り

中学校文法で話せる英会話（全23回）

- ①毎週火曜日（4/9火）
19時15分～20時45分
- ②毎週金曜日（4/5金）
10時～11時30分
- 締め切り…①3/30（土） ②3/28（木）
- パワーポイントとプレゼンテーション（全23回）
- ③毎週火曜日（4/9火） 18時～19時
締め切り…3/30（土）

●場所

- ①③中央公民館
- ②沖水地区公民館

●費用

- ①②ともに1万5,050円
- ③は1万3,050円

※③はノートパソコンを持参できる人

☎ 23-4080

健康教室（無料）

- 日時 3月15日（金） 15時～16時
- 場所 三州病院3階カンファレンス室（花線町）
- 内容 すこやかな毎日のために

相談



- 定員 50人 ※要申し込み
- 申問 三州病院 ☎ 22-0230

交通事故相談（無料）

- 日時 月～金曜日 9時～16時
- 場所 交通事故相談室
（市役所東館2階）
- 相談専用電話 ☎ 23-0944

DV被害者の電話相談

女性ホットライン・くすのき

レイディースペースくすのきは、女性のさまざまな悩みに関する相談を受け付けています。

- 電話相談 ☎ 36-0740
（毎週土曜日 14時～16時）

女性相談員による

女性総合相談（無料）

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 10時～16時

- 専門相談 女性カウンセラー、女性弁護士が相談に応じます

◎こころの相談

3月19日（火） 14時～16時

◎法律相談

3月26日（火） 13時～16時

※専門相談および面接相談は事前の予約が必要です。電話相談は随時受け付けます

- 場所 男女共同参画センター
（市役所東館2階）

- 相談専用電話 ☎ 23-7157

都城市消費生活センター

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 9時～16時

●弁護士法律相談

3月15日（金） 13時～16時

※弁護士相談は事前の予約が必要

- 場所 消費生活センター
（市役所東館2階）

- 相談専用電話 ☎ 23-7154

出張女性総合相談・消費生活相談（無料）

●女性を抱える悩みに関して相談を受け付ける女性総合相談や、多重債務や悪質商法などに関する相談を受け付ける消費生活相談の窓口を山田、山之口、高崎の総合支所管内で開設します。

●日時・場所

3/12（火） 10時～12時	山田総合福祉センター（けねじゅ苑）
3/15（金） 10時～12時	山之口シルバーヤングふれあいの里
3/19（火） 13時30分～15時30分	高崎福祉保健センター

※相談に関する秘密は厳守します
☎ 生活文化課 23-2121

お知らせ



4月1日から育成医療・養育医療の受付窓口が変わります

4月1日(月)から育成医療・養育医療の手続きに関する受付窓口が、県(保健所)から市に変更になります。それに伴い、市内の未熟児訪問指導や育成医療、養育医療の給付は市で行います。該当する人は、育成医療については福祉課、養育医療についてはこども課の窓口で手続きをしてください。

問 福祉課 ☎ 23-2980
こども課 ☎ 23-2684

事業計画変更の縦覧

新田土地区画整理事業の事業計画変更について縦覧します。

- 期間 3月12日(火)～25日(月) ※土・日曜日、祝日を含む
- 時間 8時30分～17時15分
- 場所 高崎総合支所建設課
- 内容 公共施設の追加・変更、整理施行前後の地積の変更、減歩率の変更

● その他 当該事業計画で都市計画に定められた事項以外について意見のある利害関係者は、縦覧期間満了日の翌日から2週間を経過する日までに県知事に意見書を提出すること

ができます

問 高崎総合支所建設課

☎ 62-1111

麻しん・風しん混合ワクチン 予防接種

平成24年度の麻しん・風しん混合ワクチン予防接種の対象者は次の通りです。2～4期の接種期限が近づいていますので、接種が済んでいない人は、早めに接種しましょう。

なお、3・4期は平成20年度から5年間の経過措置ですので、1・2期の人が3・4期の対象年齢になった時に接種することはできません。

● 対象

【1期】

1歳～2歳未満(この間に1回接種)

【2期】

平成18年4月2日～19年4月1日に

インフルエンザの感染に注意!!

注意



子どもや高齢者など、免疫力があまり高くなく、感染すると肺炎を併発するなど、重症化する場合があります。

感染を防ぐため、次の点に注意しましょう。

注意事項

- ① 外出後や食事の前などには、手洗いやうがいをしましょう
- ② 十分な睡眠と栄養をとりましょう
- ③ 人ごみなどへの外出を控えましょう
- ④ せきやくしゃみなどの症状がある場合は、マスクを着用しましょう

◎ 問い合わせ

健康課 ☎ 23-2765

生まれた人(4月に小学校入学予定の人)

【3期】

平成11年4月2日～12年4月1日に生まれた人(現在中学1年生に相当する年齢)

【4期】

平成6年4月2日～7年4月1日に生まれた人(現在高校3年生に相当する年齢)

● 接種料金

対象年齢内の人は無料 ※2～4期の人は3月30日(土)まで無料

● その他

すでに麻しん、風しんの両方にかかった人、1～4期の接種対象者で、平成24年4月～現在までの間に接種を済ませた人は、対象外です

問 こども課 ☎ 23-2684



お知らせ



国民年金保険料

学生納付特例制度

学生納付特例制度は、年金保険料の納付が困難な学生が、病気や不慮の事故などで障がいが残ったときなどに、年金保険料の未納によって、障害基礎年金などを受け取れなくなることを防ぐため、本人の申請により、前年所得が一定以下の学生の保険料を後払いにできる制度です。

対象期間は、20歳の誕生日以降で、毎年4月から翌年3月までです。申請が遅れても4月までさかのぼって認められますが、前年度分の申請は4月中に申請してください。

また、すでに申請した人のうち、平成25年度も前年度と同じ学校に在学予定の人には、記入してポストに投函すれば、窓口での手続きを省略できる「ターンアラウンド方式」のはがきによる申請書が日本年金機構から送付されます。

●**対象者** 高等学校、大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在籍する20歳以上の学生で前年所得が一定以下の人

●**申請窓口** 保険年金課、各総合支所市民生活課、各地区市民センターの年金窓口、都城年金事務所

●**手続きに必要なもの** 在学証明書または学生証の表裏の写し、印鑑、年金手帳

※前年または今年退職して学生になった人は、離職票または雇用保険受給資格者証の写し。代理申請するときは、代理人の運転免許証など、本人確認ができるものが必要です

☎ 保険年金課 ☎ 23-2629

後期高齢者医療被保険者証の更新

新しい被保険者証を3月下旬に郵送します。新しい被保険者証(若草色)が届きましたら、住所、氏名、生年月日、有効期限などを確認してください。

有効期限が過ぎた被保険者証は4月1日から使用できなくなります。不要となった被保険者証は各自で処分し、4月1日以降に病院などで受診する場合は、新しい被保険者証を必ず持参ください。

有効期限

原則、平成28年7月31日まで

※後期高齢者医療に障害認定で加入している人のうち、平成28年7月31日以前に障害者手帳の有効期限が到来する人は、障害者

募集 カンボジアの地雷撤去のために書き損じはがきを集めています!

募集

カンボジアには、いまだに約600万個もの地雷が埋まっています。一般市民が手足を奪われる事故が続いています。

カンボジアでの地雷撤去支援のため、(財)カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局では、支援品を集めて換金し、毎年2月に現地の地雷撤去団体や病院へ届けています。

集めている支援品

- ①書き損じまたは未投函のはがき
- ②未使用のテレホンカード
- ③未使用の切手

◎送付・問い合わせ先

(財)カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局 ☎ 092-833-7575
〒814-0002
福岡市早良区西新1-7-10-702

手帳および後期高齢者医療被保険者証の更新手続きが必要となります。また、保険料の未納がある人は、有効期限が短い短期証となる場合があります

〔65歳以上で一定の障がいのある人の後期高齢者医療への加入〕

次の要件を満たす65歳以上の人は、後期高齢者医療に加入できます。加入した場合、負担割合が1割になり、加えて保険料が安くなる場合があります。

※現役所得者並みの負担割合は3割です

●障がいの要件

- ①身体障害者手帳1〜3級の人
- ②身体障害者4級で下肢障害4級1号、下肢障害4級3号、下肢

障害4級4号、音声・言語・そしゃく機能障害のいずれかに該当する人

- ③療育手帳Aの人
- ④障害基礎年金1・2級の国民年金証書を持っている人
- ⑤精神障害者保健福祉手帳1・2級の人

☎ 保険年金課 ☎ 23-2634

建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度(建退共)は、建設現場で働く人の退職金制度です。建設労働者を雇用する建設事業主が加入し、現場で働く人が対象になります。

☎ 建退共宮崎県支部 ☎ 0985-2018867

**建物の新(増)築および取り壊し
固定資産税に関わる届け**

住宅や倉庫、車庫などの建物には、毎年1月1日現在の所有者に対して固定資産税が課税されます。建物を新築したり取り壊したりしたときは、必ず届け出てください。

● **建物を新(増)築したとき**

工事が完了した建物は、職員が現地で調査を行います。また、以前に建築したもので調査が済んでいない建物がある場合は、連絡ください。

● **建物を取り壊したとき**

建物を取り壊し(一部取り壊しも含む)たときは、連絡ください。連絡がない場合、固定資産税の納税通知書に翌年度以降も記載され送付される場合があります。

問 資産税課 ☎ 23-2124

平成25年度分

介護保険料年金差し引き

介護保険料を納付書または口座振替で納付して、年金受給額が年額18万円以上の次のいずれかに該当する人は、4月から納付方法が年金差し引きになります。

● **対象**

①平成24年4月2日～10月1日に65歳になった人で、平成24年10

月に年金を受給した人
②65歳以上で、平成24年4月2日～10月1日に新たに年金受給の決定が行われた人
③都城市に転入し、平成24年10月1日までに日本年金機構などで住所変更届を行った人で、前住所地で介護保険料が年金から差し引かれていた人

※対象者には、3月下旬に特別徴収開始通知書で介護保険料仮徴収額(4月、6月、8月)を通知します

問 介護保険課 ☎ 23-2596

軽減措置の延長

国民健康保険に加入している70歳～74歳の人の一部負担割合「1割」が平成26年3月まで継続され

ることになりました。該当する人には、新しい保険証を3月末に郵送します。

※一部負担割合が「3割」の人は、変更ありません

問 保険年金課 ☎ 23-2634

ふぐ処理業者の認証取得

ふぐを処理し、食品として販売する営業者(鮮魚店・飲食店など)は、施設ごとに知事の認証を受けることが義務付けられています。この認証を取得する期間が3月31日までとなっていますので、早めに取得してください。

問 都城保健所 ☎ 23-4504

電線近くでの作業に注意

クレーンや重機での作業を電柱や鉄塔の近くで行う場合は、電線に注意して作業しましょう。

● クレーン作業を行う場合は、付近の状況を確認して電線に接触しないように注意しましょう

● 配電線の近くで作業を行う場合は、九州電力に連絡して建設用防護管を取り付けてから作業をしましょう

● 電線の近くでの作業は、監視者をおき、単独作業は行わないようにしましょう

● 車両の移動を行う場合は、必ず荷台が下がっていることを確認しましょう

問 九州電力(株)都城営業所 ☎ 0120-9861705

休日急病診療機関

● 診療時間 9:00～18:00
※歯科は17:00まで



みやざき医療ナビ

月日	医療機関名	電話番号
3/20 (水)	有川医院(呼・胃)	24-6677
	信愛医院(外・内)	39-0800
	政所医院(内・小)	58-2171
	柳田病院(脳・外)	22-4862
	横山病院(泌・消)	22-2806
	たき心療内科(心内・精・神内)	46-9191
	さくら歯科・小児科歯科	46-3428
3/24 (日)	森山内科・外科クリニック(内)	21-5000
	富田医院(内・小)	23-4586
	竹田内科(内)	38-1036
	もちお蛸原医院(整形・形成)	21-5355
	はまだクリニック(外・胃・肛)	45-2266
	岩下耳鼻咽喉科(耳鼻)	51-1187
	ありしま歯科医院	37-3023
3/31 (日)	おおくぼクリニック(内)	26-1500
	とくとめクリニック(内・循・消)	26-1820
	山田医院(内・小・リウ・ア)	64-2816
	橋病院(整)	23-7236
	一心外科(外・胃・肛門・内)	52-7788
	くぼた眼科(眼)	26-3100
	安楽歯科医院	24-1527

※診療機関は変更することがあります

詳しくは、テレホンサービス(医師会は☎23-5555、歯科医師会は☎25-4100)で確認してください

◎みやざき医療ナビもご利用ください
<http://www.e-navi.pref.miyazaki.lg.jp>

● **休日当番薬局**

3/20(水)	高城、東町、そうごうたかお南、わかば
3/24(日)	ひむか24時間、サンエイ、もちおさくら、ひむか三股
3/31(日)	つくし、きりしま、オレンジ、コアファーマシー、たかお

図書館だより

3月16日↓4月15日

◎問い合わせ

都城市立図書館
高城図書館
☎22-0239
☎58-4224



【都城市立図書館】読み聞かせの部屋

おはなしの部屋「そらまめ」(未就学児の親子)

●3月28日(木) 11時〜

本とおはなしの会 ●4月13日(土) 14時30分〜

内容 はなさかじいさん (日本の民話)

【高城図書館】

子どものための夜間映画会(ナイトシアター)

●3月16日(土) 19時30分〜20時30分

※夜間のため、保護者が必ず同伴してください

おはなしトントン 読み聞かせ会

●3月23日(土) 11時〜

国際交流員による読み聞かせ会

●3月27日(水) 15時〜

今月のおすすめの本

「マウンドに散った天才投手」

松永多桂倫(著) 河出書房新社(出版)
野球界に閃光のごとく強烈な足跡を残した、伊東智仁、近藤真市、上原晃ら7人の壮絶な過去と第2の人生を描く感動のノンフィクション。

「お手紙ありがとう」

小手鞠るい(著) たかすかずみ(絵)
WAVE出版(出版)
子どもたちと校長先生が「ある人」宛てに出す心温まる優しい手紙。「ある人」っていったい誰?



児童



一般

都城市立図書館

●休館日/3月18日・20日・25日、4月1日・4日・8日・15日

●開館時間/9:30~18:50

高城図書館

●休館日/3月17日・19日・20日、4月2日・9日

●開館時間/9:30~18:00

Miyakonojo Sooto 定住自立圏 Vol.11 見えて 知って ていじゅうじりつけん

今回は曾於市を紹介します。
平季基の墓

大宰府の役人であった平季基は、万寿3(1026)年に日向国諸郡島津に赴任して開荘しました。これが「島津荘」です。その季基の墓が、曾於市末吉町にあります。近くで季基の木像も見つかっていて、現在は神柱神宮本殿横の基柱神社にまつられています。



旧都城県参事(知事)官舎

明治初期のわずかな期間、曾於市は都城県の一部でした。その都城県初代参事が暮らした官舎が、大隅町月野にあります。建物は、座敷が広く玄関の間口が狭いなど、明治期の鹿児島住宅の特徴が見られます。

過去から現在へ

曾於市の歴史・文化財は、都城定住自立圏域の歴史を抜きには語れません。これからも、この圏域に生きる者同士共に手を取り合い、時には競い合いながら新しい歴史を紡いでいきたいものです。

◎問い合わせ 曾於市企画課 ☎76-8802

都城島津 伝承館だより

「安山松巖記年代実録」

今月中旬、日没後の西の空にパンスターズ彗星を見ることができます。科学技術の発達した現代では、彗星の軌道や公転周期が精密に計算され、誰もがその存在を知ることができます。しかし、現代ほど技術が普及していなかった江戸時代、夜空に突如現れた彗星を、人々はそのような気持ちで見上げたのでしょうか?

このことについて、都城島津家家老の安山松巖は自らが記したと伝えられる安山松巖記年代実録の中で、天保14(1843)年2月7日に現れた彗星の観察を基に星図が作成され、吉凶の判断や故実の照会などが行われたことを記録しています。

このとき観測された彗星は、グレートマーチ彗星と考えられ、大乱や災害の前兆ではないかと心配されたことをうかがい知ることができます。



◎問い合わせ 都城島津邸 ☎23-2116

読者からのお便り

●池田新市長が誕生し、医療や福祉の充実、都城志布志道路の全線開通など、市民の笑顔があふれる「スマイルシティ都城」の実現を期待します。

(中原町 S.L都城さん)

●2012年の回顧録を読んで、たくさんのお出先があつたんだなあとあらためて感じました。私もアンテナを高くして、いろいろな情報を手に入れようと思います。

(高城町石山 I・Yさん)

●総務大臣表彰を受けた立山静夫さん。自治公民館長を引退した今でも高齢者の見守りの活動などを継続していることを知り、頭が下がる思いです。

(上長飯町 ジョコさん)

●今から60年ほど前は食料も少なく、がねはごちそうでした。がねコンテストは、発想豊かな食材の組み合わせが楽しめる良いイベントですね。

(高木町 キャベツさん)

●二十歳を迎えて出席した成人式では、関係者の皆さんや実行委員の友人たちにお世話になりました。今は学生ですが、自分の行動に責任を持って日々過ごしたいと思います。

(高木町 ポーちゃん)



このコーナーでは、寄せられた「わたしの一言」の中から一部を紹介し、また、皆さんから寄せられたご意見につきましては、今後の広報紙作成に生かしていきます。

Vol.87

広報

クイズ

問 ①祝吉地区では、子どもたちも〇〇〇まち協を通して、まちづくりに参加しています。

答

問 ②新燃岳の爆発的噴火から2年。西岳地区では〇〇研修会が開催されました。

答

問 ③手軽で簡単。ビタミンCたっぷりの〇〇〇大福。

答

今月号を読んだのわたしの一言

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

▲高線に沿ってお切りください。郵政はがきでも可。

ワールドフェスタ in みやこのじょう

管尹莉 (カンインリ) さん (中国) Vol. 4

1月26日、「ワールドフェスタ in みやこのじょう」が開催されました。一人で中国紹介のコーナーを作るのは初めてでした。中国では2月10日が春節。中国人にとって一番大切な年中行事であることから、春節に欠かせない飾り物の二つ「春聯^{シュンレン}」と「窗花^{ビンイン}」の体験コーナーを作ることになりました。

コーナーは、唐辛子のぬいぐるみや赤ちようちんなどでいっぱい飾られて、赤い紙に一生懸命「福」の字を書く子供たちにも、「春聯」を飾る喜びや来年への期待、そして中国の赤の文化などを伝えられたのではと感じています。

国際交流員やALTの皆さんと一緒に「グローバル・ガンナムスタイル」というグループを作って、ステージでダンスを発表しました。花柄のチャイナドレスに黒いストッキング、それとハイヒール！この姿で踊った私は、「クレージー」と言われましたが、楽しい思い出ができました。私自身、スタッフの仕事はもちろん、このイベントを十分に満喫できました。

◎問い合わせ
生活文化課・国際化担当
☎23-2295

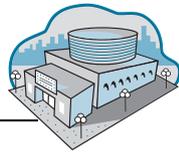


国際交流員のひとりの日々



【ゆぼっぼ入浴券10回分 2組】

施設案内



※3月16日～4月15日の日程

■美術館(姫城町) ☎25-1447

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

入館料 無料

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

※3月16日(土)・17日(日)・30日(土)・31日(日)は、住民票などの発行はできません

◎「新しい物語のはじまり2013」 3月19日(火)～

■都城歴史資料館(都島町) ☎25-8011

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

※毎週土曜日は、小・中学生は無料

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

◎家庭電化製品と暮らしの変化展 ～4月14日(日)

■都城島津邸(早鈴町) ☎23-2116

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

観覧料 「本宅」 小学生以上100円

「都城島津伝承館」 一般210円

高校・大学生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

◎収蔵品展「都城と都城島津家」 3月9日(土)～

■人形の館(山之口町) ☎57-5295

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

■山之口弥五郎どんの館(山之口町) ☎57-3713

開館時間 9:00～17:00

入館料 無料

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

■高城郷土資料館(高城町) ☎58-5963

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

■旧後藤家商家交流資料館(高城町) ☎58-6900

開館時間 10:00～16:00

入館料 大人200円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

■たちばな天文台(高崎町) ☎62-4936

開館時間 10:00～15:00

(金・土、祝の前日は19:00～22:00も開館)

入館料 中学生以上300円 小学生100円

休館日 毎週木曜日(木曜日が祝日の時はその前日)

◎デジタルカメラ撮影会 ※要予約

3月24日(日) 19:00～21:00

※春休み期間中は休まず開館

9:30～16:00 19:00～22:00



商品提供事業者

かかしの里ゆぼっぼ

(山田町中霧島)

☎64-3711

トロッとした泉質が自慢のかかしの里ゆぼっぼ。露天風呂や岩風呂、釜風呂などが楽しめます。皆さんのご来場をお待ちしています。

◎応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号と、わたしの一言や3月号を読んだ感想を書いて、〒885-8555 秘書広報課まで。正解者の中から、抽選で2人にプレゼントを差し上げます。

※応募者の個人情報は、広報クイズの応募の受け付け、当選者への商品の発送以外には利用しません

◎応募締め切り 4月1日(月) 当日消印有効

◎発表 本紙5月号

※このコーナーでは広報プレゼントの寄付事業者を募集しています。詳しくは秘書広報課まで問い合わせください

◎1月号クイズの結果【応募総数 69 通】

★正解/①7 ②7 ③バレー

◎1月号当選者 田島 香里さん(五十町)

POST CARD

お手数ですが
50円切手をお貼りください

8 8 5 - 8 5 5 5

都城市役所 秘書広報課 行

(広報都城 No.87 2013年3月号)

フリガナ

氏名

ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合は、イニシャルで表示させていただきます

住所

□□□□□□□□

電話番号

() -

▲急線に沿ってお切りください(郵政はかきま可)



イベントカレンダー(3月16日~4月15日)

※【 】内は場所、☎は問い合わせ先

都城市エリア

3月	20日(水) 10:00~ 東霧島神社例大祭【東霧島神社】 ☎ 東霧島神社 ☎ 62-1713
	24日(日) 10:00~ さくらフェスタ高城【高城観音池公園】 ☎ 高城町商工会 ☎ 58-2020
	30日(土)・31日(日) もちお桜まつり【母智丘公園】 ※ライトアップ期間 3月28日(木)~4月7日(日) ☎ 都城観光協会 ☎ 23-2460
4月	7日(日) 9:00~16:00 道の駅山之口 春の感謝祭【道の駅山之口】 ☎ 道の駅山之口 ☎ 57-5222

環霧島エリア

3月	16日(土) 9:30出発 霧島市
	17日(日) 10:00出発 ※参加費が必要 龍馬ハネムーンウオーク in 霧島【4コース】 ☎ 霧島市観光協会 ☎ 0995-78-2115
4月	14日(日) えびの市 韓国岳 <small>こしき</small> ・甑岳山開き【えびの高原】 ☎ えびの市観光協会 ☎ 0984-35-3838

市の提供番組紹介

テレビ番組の案内

■ BTV ケーブルテレビ

(デジタル111ch、アナログ5ch)

※毎回10分間放送

「みやこんじょジャーナル」

① 6:50~ ② 11:50~ ③ 17:50~

④ 20:50~ ⑤ 22:50~



ラジオ番組の案内

■ MRT ラジオ (AM 放送 936kHz)

「みやこのじょうドキドキナビ」

毎週:月~金曜日(祝日除く) 15:30~15:45

■ シティエフエム都城 (FM 放送 76.4MHz)

「インフォメーションM」 毎週:月~金曜日

9:49~9:54、15:54~15:59(再)



編集後記

自然の脅威にはなすべもないと強く感じた、東日本大震災から2年。防災に対する意識が高まり、地域ではさまざまな取り組みがなされています。そんな中、高崎町前田地区で開催された「災害時支えあいマップ」づくり。子どもたちが、危険だと感じた場所を写真撮影し、それを元に地図を作製していました。人々の記憶から災害に対する意識が薄れないように、そしてもしもの時のためにこのような取り組みを通しての再確認も大事だと感じました。(真)

インフォメーション

都城市総合文化ホール 道端カレン ビューティトーク



豊富な知識とライフスタイルを交え、「食」と「運動」など身近なお話で、あなたの女子力をアップしてみませんか。

●日時 3月30日(土) 開演 15:00 (開場 14:30)

●料金 全席指定 大人 1,500円
高校生以下 500円

※当日券は 500円アップ。3歳以下は膝上鑑賞無料

◎問い合わせ 都城市総合文化ホール ☎ 23-7140



都城市 ウェルネス交流プラザ

ムジカパフォーマンスフェスタ vol.2

ムジカ青春学園卒業ライブ!

都城圏域の高校・大学・専門学校生による、卒業記念イベント!ダンスパフォーマンスやバンド演奏など、エネルギッシュなステージパフォーマンスが繰り広げられます。総合司会の濱田詩朗さんと木村つづくさんを学園長と先生にしたり、卒業をテーマにお届けします。



●日時 3月24日(日) 開演 13:00 (開場 12:30)

●料金 500円

◎問い合わせ ウェルネス交流プラザ ☎ 26-7770

今月の表紙

今年も上手に収穫できたよ。

2月5日、富吉小学校の1年生から3年生の児童38人が完熟キンカン「たまたま」の収穫作業を体験。児童らは、鈴なりに実をつけた中から大きなキンカンを見つけると丁寧に収穫していました。3年生は、収穫初体験となる1年生にはさみの使い方やキンカンを枝から取った後のへた処理の方法などを教え、お兄さんお姉さんぶりを発揮していました。



市政情報についてはスマートフォンからもご覧になれます

都城市現住人口

	平成25年2月1日現在	前月比
世帯数	70,473世帯	(-17)
人口総数	167,876人	(-116)
男	78,676人	(-64)
女	89,200人	(-52)

※平成22年国勢調査確定値に基づく推計人口です

